



総合教育センターだより

E=
Connected

平成21年6月16日（火）
第3号（通算第86号）
京都府総合教育センター
Tel 075-612-3266

初任者・新規採用者が熱心に研修！

本年度405名の初任者・新規採用者を迎え、その実践的指導力向上のため、総合教育センターでは、研修講座をはじめ、カリキュラムルームでの資料提供や教育実践上の諸課題についてのコンサルテーションなど、様々な支援を行っています。

講座では、基本的な事柄を学びながら、各自の実践交流を行い、活発に意見を交わし、研修に励んでいます。

情報教育講座より



4月23日から始まった初任者研修講座では、近年、課題となっている「情報教育」の講座を、まず行いました。

「ICTを活用した授業改善」「情報モラルの指導」「著作権の適切な取扱」等について、緊張の中、終始熱心に受講していました。

特に、この3点は、初任者だけでなく、これからの「教育の情報化」に対する喫緊の対策としても大切なことと考えられます。



初任者の感想から

- ◆情報の光と影との両方をしっかり意識して、指導していきたい。（小）
- ◆子どもたちが事件等と隣り合わせの現状の深刻化を痛感した。（中）
- ◆著作権について詳細を知り、今後の教育活動に活かしていきたい。（高）

小学校外国語活動講座より

5月28日、初任者研修「小学校における外国語活動」を実施しました。

本年1月センターで作成し、各校に配布したDVD「ゼロからの英語ノート活用法」を使いながら、小学校における外国語活動の「ねらい」を確認し、「実践」を体感する中で、外国語活動への不安を払拭するように、若い先生方の力が大研修室に溢れ、グローバル化の時代に生きる子どもたちの育成に向け、熱心に研修が実施されました。

最後に「たどたどしい英語ながら、一生懸命しゃべった子どもの努力を最大に評価し、抱きかかえながら、頭をくしゃくしゃになでた話」の場面では、受講者が涙を浮かべるといった感動的な場面もありました。



初任者の感想から

- ◆外国語活動に消極的でしたが、積極的に取り組もうという意欲が出てきました。
- ◆DVDなど、センターのサポートがあることを知り、安心感が得られました。
- ◆今日の講義でこれまでもっていた苦手意識が減りました。
- ◆教師自身の英語に関わる情熱が大切だということが理解できました。



「学校組織マネジメント」特別講座シリーズⅠ ～山口所長熱く語る！～

(5月29日実施)



- **山口所長**が、「組織の活性化とこれから求められる資質能力」をテーマとして、以下の内容を受講者に向け語りました。

「学校組織マネジメントのねらいは、『人づくり』と『組織づくり』にある」と。

また、平成21年3月「数学教育セミナー」で招聘した数学者藤原正彦氏の「三角形の内角の和はどんな場合も 180° である。なんて美しいのか」との言葉を引用して、「授業の中で、子供たちに美的感受性を是非伝えて欲しい」と。

更に、「教育を取り巻く環境は大きく変化している」

だからこそ、大切なことは、

「変化に敏感であること！」

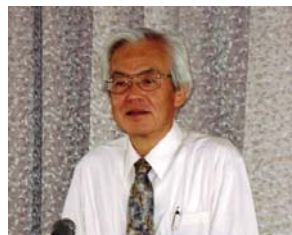
「常に説明責任を問われていることを意識すること！」

「公教育の質を高めること！」

これらのことを通して、

「保護者・地域の信頼を得て欲しい」と。

最後に、「あらゆる場面で『子どもたちのため』になっているのか、『子どもたちの目線』に立っているのかという共通認識を持って欲しい」と締めくくりました。



- 続いて、独立行政法人教員研修センターの**阪内宏一理事**を招いて、「求められるリーダーとしての役割」をテーマに、講義いただきました。

講義では、

「研修は何のためにあるのか？」

「何のために来ておられるのか？」と研修について提起されました。

更には、「あの人のためなら仕事をしたいと思わせるような魅力を持った人」といったリーダーとしての在り方についてご教示いただきました。

最後に、「子どもたちは教育によって成長する」「学ぶことの大切さを一番知っているのが先生方である」「だから教育が先生方に託されている」とまとめられました。

本年度、センターが掲げている「他府県の教育機関及び独立行政法人教員研修センターとの連携を推進」の一環として、今回、阪内理事を招きました。



～センターからの一言～

子どもに関わるとは、「子どもの変化をよく観ること」「子どもの一言をじっくり聴くこと」「子どもの心を理解しようとする事」そして「子どもを信じ抜くこと」をどこまでも続けていくことである。

～お知らせ～

府立学校教職員のための電話相談窓口

(075)612-3048

セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・教育実践に係る相談窓口
木曜日(祝日を除く)午後1時から午後7時まで